

# 実働認定審査会 方針

## 受験資格

1. 救助犬認定試験に合格し、認定資格を有する犬、又は推薦犬。

推薦犬とは：

外部推薦=他団体からの申請に基づき認可する。頭数制限は無し。

チーム推薦=各訓練チームにつき1頭まで、訓練チーム責任者が試験認定犬と同等の能力を持つと認めた犬の受験を認可する)

2. ハンドラーは安全のための装備を備え、(免許有資格を条件とはしないが)無線機器による交信能力を有するもの。

## 受験料

1回1頭につき5,000円

## 審査員

審査員は協会顧問訓練士が務める。

また、各訓練チーム責任者をオブザーバーとして加え、その意見を参考にする。

(チームリーダーが受験する場合は、アドバイザーの責務として審査に関わるものとするが、自己の作業については評価しない)

## 審査内容

### \*審査方針\*

自主的で積極的な搜索意欲、作業意欲の持続性と行動力、新しい環境に対する適応性など、犬の作業全体の動きに主眼を置き、ハンドラーの状況判断の的確性・犬の操作性・服従性、本部との連絡の適切さ・全体的な観察力が審査の対象となる。

参考:

1. 建物内部の搜索
  - ハンドラーは指示された地点から犬を建物内に入れ搜索を開始する。
  - 犬による明らかなアラートと確認されたら指示に従い犬の元に赴き確認し、救助者を退出させ、所定の地点に戻り再度搜索を開始する。
  - 作業終了は指示による。
2. 瓦礫搜索
  - 首輪を外し指示された地域の搜索を行う。搜索場所にハンドラー立入禁止エリアが設定される。
  - 明確なアラートが認められ申告がされても、被救助者の確認・救出は行わない。指示に従い再度搜索を開始する。
  - 作業終了は指示による。
3. 搜索時間
  - 状況に応じて設定するが、最長20分を予定。

#### 4. 搜索対象

- 複数名（性別を特に定めない）

#### 5. ハンドラーの義務順守事項

- 全ての行動は審査員の指示に従う。
- アラートの申告は明確に、状況の報告は詳細に行うこと。
- 明確なアラートがなされなくとも犬が不審な反応を示した場合は、報告の義務を負うものとする。
- 作業開始・発見の場合の状況の詳細・作業終了等の報告については、無線機器を用いて本部との連絡を行うものとする。

#### 6. 付記

- 推薦犬は一次審査での評価が基準に達しなかった場合、二次審査の対象にならない。しかし、再審査として受験する資格は保証される。
- 受験者は受験日のたびに会場現場の状況や実施の条件が前回と著しく異なる可能性があることを十分承知し、認識しておくこと。また、審査においてこの差異に考慮を加えることはない。

### 評価の方法

1. 3回を上限とする複数回にわたって審査して、その総合評価で認可の判断をする。
2. 広域・瓦礫のいずれか、可能な限り災害現場や遭難現場を模した状況の中で審査する。
3. 犬は救助犬としての作業能力全般について、ハンドラーは判断能力や犬の指導性などを評価する。